

令和6年伊達市議会定例会第6回定例会議提出議案概要

提出案件 28件

専決処分の報告	2件
専決処分の承認	1件
人事	2件
条例の一部改正	6件
補正予算	6件
その他	11件

1 専決処分の報告（2件）

番号	件名及び内容
報告第18号	<p>専決処分の報告について</p> <p>■提案理由 消防水利の維持管理に起因する事故の損害賠償の額の決定及び和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、これを報告するもの</p> <p>■主な内容</p> <p>1 専決処分日 令和6年10月10日 2 損害賠償の額 39,842円</p>
報告第19号	<p>専決処分の報告について</p> <p>■提案理由 市有施設の維持管理に起因する事故の損害賠償の額の決定及び和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、これを報告するもの</p> <p>■主な内容</p> <p>1 専決処分日 令和6年10月25日 2 損害賠償の額 275,033円</p>

2 専決処分の承認（1件）

番 号	件 名 及 び 内 容												
議案第132号	<p>専決処分の承認について</p> <p>■提案理由 令和6年度伊達市一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの</p> <p>■主な内容</p> <p>1 専決処分日 令和6年10月9日</p> <p>2 令和6年10月27日執行衆議院議員総選挙執行に係る経費について予算の補正を行ったもの</p> <table border="0"> <tr> <td>歳入</td> <td>県支出金</td> <td>38,800千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>繰入金</td> <td>352千円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>総務費</td> <td>39,152千円</td> </tr> <tr> <td>補正総額</td> <td></td> <td>39,152千円</td> </tr> </table>	歳入	県支出金	38,800千円		繰入金	352千円	歳出	総務費	39,152千円	補正総額		39,152千円
歳入	県支出金	38,800千円											
	繰入金	352千円											
歳出	総務費	39,152千円											
補正総額		39,152千円											

3 人事（2件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第133号	<p>伊達市富野財産区管理会委員の選任につき議会の同意を求めることについて</p> <p>■制定趣旨 伊達市富野財産区管理会委員の欠員による後任候補者の選任につき、議会の同意を求めるもの</p> <p>■推薦候補者</p> <p>氏家 和夫（うじいえ かずお） 八巻 信男（やまき のぶお）</p>
議案第134号	<p>伊達市柱沢財産区管理会委員の選任につき議会の同意を求めることについて</p> <p>■制定趣旨 伊達市柱沢財産区管理会委員の欠員による後任候補者の選任につき、議会の同意を求めるもの</p> <p>■推薦候補者</p> <p>渡邊 光紹（わたなべ みつあき）</p>

4 条例の一部改正（6件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第135号	<p><u>伊達市部等設置条例の一部を改正する条例について</u></p> <p>■改正趣旨 持続可能な行政経営ができる組織の構築を図るため、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 資料1－2に概要を掲載 (1)財務部に「公共施設に関すること」を追加 (2)国保・年金事業等を健康福祉部から市民生活部に移管</p>
議案第136号	<p><u>伊達市旧小手小学校簡易宿泊所設置条例の一部を改正する条例について</u></p> <p>■改正趣旨 伊達市旧小手小学校簡易宿泊所体育館の供用開始に伴い、使用料を追加するため、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 資料1－2に概要を掲載 体育館の使用料を追加</p>

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第137号	<p>伊達市手数料条例の一部を改正する条例について</p> <p>■改正趣旨 市民の利便性向上を図るため、多機能端末機発行による証明書等の交付手数料について、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 資料1－2に概要を掲載 多機能端末機発行による証明書等の交付手数料減額</p>
議案第138号	<p>伊達市地域包括支援センターの職員、人員等の基準に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>■改正趣旨 介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターの職員配置基準に関し、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準の見直し</p>
議案第139号	<p>伊達市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>■改正趣旨 水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の見直し</p>
議案第140号	<p>伊達市立学校設置条例の一部を改正する条例について</p> <p>■改正趣旨 令和6年度末で柱沢幼稚園が3年連続休園となることから、柱沢幼稚園を閉園するため、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 別表から、伊達市立柱沢幼稚園の項目を削除</p>

5 補正予算（6件）

番 号	件 名 及 び 内 容																										
議案第141号	<p><u>令和6年度伊達市一般会計補正予算（第5号）</u> ■主な内容 資料1-3に概要を掲載 ■補正総額 △207,227千円</p>																										
議案第142号	<p><u>令和6年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）</u> ■補正総額 △98,632千円</p>																										
議案第143号	<p><u>令和6年度伊達市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）</u> ■補正総額 29,303千円</p>																										
議案第144号	<p><u>令和6年度伊達市介護保険特別会計補正予算（第2号）</u> ■補正総額 △974千円</p>																										
議案第145号	<p><u>令和6年度伊達市水道事業会計補正予算（第2号）</u> ○収益的収支</p> <table border="1"> <tr> <td>収入</td> <td>営業外利益</td> <td>12千円</td> </tr> <tr> <td>補正総額</td> <td></td> <td>12千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">支出</td> <td>営業費用</td> <td>29千円</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td>314,852千円</td> </tr> <tr> <td>補正総額</td> <td></td> <td>314,881千円</td> </tr> </table> <p>○資本的収支</p> <table border="1"> <tr> <td>収入</td> <td>固定資産売却収入</td> <td>2,299千円</td> </tr> <tr> <td>補正総額</td> <td></td> <td>2,299千円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>建設改良費</td> <td>70千円</td> </tr> <tr> <td>補正総額</td> <td></td> <td>70千円</td> </tr> </table>	収入	営業外利益	12千円	補正総額		12千円	支出	営業費用	29千円	特別損失	314,852千円	補正総額		314,881千円	収入	固定資産売却収入	2,299千円	補正総額		2,299千円	支出	建設改良費	70千円	補正総額		70千円
収入	営業外利益	12千円																									
補正総額		12千円																									
支出	営業費用	29千円																									
	特別損失	314,852千円																									
補正総額		314,881千円																									
収入	固定資産売却収入	2,299千円																									
補正総額		2,299千円																									
支出	建設改良費	70千円																									
補正総額		70千円																									
議案第146号	<p><u>令和6年度伊達市下水道事業会計補正予算（第2号）</u> ○収益的収支</p> <table border="1"> <tr> <td>収入</td> <td>営業外利益</td> <td>6千円</td> </tr> <tr> <td>補正総額</td> <td></td> <td>6千円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>営業費用</td> <td>△91千円</td> </tr> <tr> <td>補正総額</td> <td></td> <td>△91千円</td> </tr> </table>	収入	営業外利益	6千円	補正総額		6千円	支出	営業費用	△91千円	補正総額		△91千円														
収入	営業外利益	6千円																									
補正総額		6千円																									
支出	営業費用	△91千円																									
補正総額		△91千円																									

6 その他（11件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第147号	<p>指定管理者の指定について</p> <p>■提案の理由 まちの駅だての指定管理者について、令和7年4月1日から新たに指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるもの</p> <p>■主な内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公の施設の名称 まちの駅だて 2 指定管理者 一般社団法人まちづくり伊達 3 指定の期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
議案第148号	<p>指定管理者の指定について</p> <p>■提案の理由 霊山こどもの村の指定管理者について、令和7年3月31日の期間満了に伴い、新たに指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるもの</p> <p>■主な内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公の施設の名称 霊山こどもの村 2 指定管理者 一般社団法人りょうぜん振興公社 3 指定の期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
議案第149号	<p>指定管理者の指定について</p> <p>■提案の理由 伊達市りょうぜん紅彩館の指定管理者について、令和7年3月31日の期間満了に伴い、新たに指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるもの</p> <p>■主な内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公の施設の名称 伊達市りょうぜん紅彩館 2 指定管理者 一般社団法人りょうぜん振興公社 3 指定の期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
議案第150号	<p>指定管理者の指定について</p> <p>■提案の理由 伊達市つきだて花工房の指定管理者について、令和7年3月31日の期間満了に伴い、新たに指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるもの</p> <p>■主な内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公の施設の名称 伊達市つきだて花工房 2 指定管理者 一般社団法人つきだて振興公社 3 指定の期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

番 号	件 名 及 び 内 容										
議案第151号	<p>指定管理者の指定について</p> <p>■提案の理由 伊達市旧小手小学校簡易宿泊所の指定管理者について、令和7年4月1日から新たに指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるもの</p> <p>■主な内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公の施設の名称 伊達市旧小手小学校簡易宿泊所 2 指定管理者 一般社団法人つきだて振興公社 3 指定の期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで 										
議案第152号	<p>工事請負契約の締結について</p> <p>■提案の理由 伊達総合支所庁舎改築建築主体工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるもの</p> <p>■主な内容</p> <table border="0"> <tr> <td>1 契約の名称</td> <td>伊達総合支所庁舎改築建築主体工事</td> </tr> <tr> <td>2 契約の金額</td> <td>289,080,000円</td> </tr> <tr> <td>3 契約の方法</td> <td>条件付き一般競争入札</td> </tr> <tr> <td>4 契約の相手方</td> <td>広成建設株式会社 伊達支店 支店長 安齋 勝之</td> </tr> <tr> <td>5 仮契約日</td> <td>令和6年11月14日</td> </tr> </table>	1 契約の名称	伊達総合支所庁舎改築建築主体工事	2 契約の金額	289,080,000円	3 契約の方法	条件付き一般競争入札	4 契約の相手方	広成建設株式会社 伊達支店 支店長 安齋 勝之	5 仮契約日	令和6年11月14日
1 契約の名称	伊達総合支所庁舎改築建築主体工事										
2 契約の金額	289,080,000円										
3 契約の方法	条件付き一般競争入札										
4 契約の相手方	広成建設株式会社 伊達支店 支店長 安齋 勝之										
5 仮契約日	令和6年11月14日										
議案第153号	<p>工事請負契約の締結について</p> <p>■提案の理由 霊山総合支所庁舎改築建築主体工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるもの</p> <p>■主な内容</p> <table border="0"> <tr> <td>1 契約の名称</td> <td>霊山総合支所庁舎改築建築主体工事</td> </tr> <tr> <td>2 契約の金額</td> <td>242,000,000円</td> </tr> <tr> <td>3 契約の方法</td> <td>条件付き一般競争入札</td> </tr> <tr> <td>4 契約の相手方</td> <td>佐藤建設株式会社 代表取締役 佐藤 利明</td> </tr> <tr> <td>5 仮契約日</td> <td>令和6年11月14日</td> </tr> </table>	1 契約の名称	霊山総合支所庁舎改築建築主体工事	2 契約の金額	242,000,000円	3 契約の方法	条件付き一般競争入札	4 契約の相手方	佐藤建設株式会社 代表取締役 佐藤 利明	5 仮契約日	令和6年11月14日
1 契約の名称	霊山総合支所庁舎改築建築主体工事										
2 契約の金額	242,000,000円										
3 契約の方法	条件付き一般競争入札										
4 契約の相手方	佐藤建設株式会社 代表取締役 佐藤 利明										
5 仮契約日	令和6年11月14日										

番 号	件 名 及 び 内 容										
議案第154号	<p>財産の取得について（追認）</p> <p>■提案の理由 非破壊式放射能測定装置の取得契約について、議会の議決を求めるもの</p> <p>■主な内容</p> <table border="0"> <tr> <td>1 取得の内容</td> <td>非破壊式放射能測定装置 7 台</td> </tr> <tr> <td>2 取得金額</td> <td>22,680,000円</td> </tr> <tr> <td>3 契約の方法</td> <td>随意契約</td> </tr> <tr> <td>4 契約の相手方</td> <td>日栄工業株式会社 代表取締役 福原修一</td> </tr> <tr> <td>5 契約日</td> <td>平成26年 7 月 1 日</td> </tr> </table>	1 取得の内容	非破壊式放射能測定装置 7 台	2 取得金額	22,680,000円	3 契約の方法	随意契約	4 契約の相手方	日栄工業株式会社 代表取締役 福原修一	5 契約日	平成26年 7 月 1 日
1 取得の内容	非破壊式放射能測定装置 7 台										
2 取得金額	22,680,000円										
3 契約の方法	随意契約										
4 契約の相手方	日栄工業株式会社 代表取締役 福原修一										
5 契約日	平成26年 7 月 1 日										
議案第155号	<p>財産の取得について（追認）</p> <p>■提案の理由 伊達市消防団用作業服の取得契約について、議会の議決を求めるもの</p> <p>■主な内容</p> <table border="0"> <tr> <td>1 取得の内容</td> <td>伊達市消防団用作業服 1 式</td> </tr> <tr> <td>2 取得金額</td> <td>25,745,040円</td> </tr> <tr> <td>3 契約の方法</td> <td>指名競争入札</td> </tr> <tr> <td>4 契約の相手方</td> <td>株式会社山際ホース専門店 代表取締役 山際雄一郎</td> </tr> <tr> <td>5 契約日</td> <td>平成27年 5 月 1 日</td> </tr> </table>	1 取得の内容	伊達市消防団用作業服 1 式	2 取得金額	25,745,040円	3 契約の方法	指名競争入札	4 契約の相手方	株式会社山際ホース専門店 代表取締役 山際雄一郎	5 契約日	平成27年 5 月 1 日
1 取得の内容	伊達市消防団用作業服 1 式										
2 取得金額	25,745,040円										
3 契約の方法	指名競争入札										
4 契約の相手方	株式会社山際ホース専門店 代表取締役 山際雄一郎										
5 契約日	平成27年 5 月 1 日										
議案第156号	<p>財産の取得について（追認）</p> <p>■提案の理由 小学校教師用教科書及び指導書の取得契約について、議会の議決を求めるもの</p> <p>■主な内容</p> <table border="0"> <tr> <td>1 取得の内容</td> <td>小学校教師用教科書及び指導書</td> </tr> <tr> <td>2 取得金額</td> <td>27,588,892円</td> </tr> <tr> <td>3 契約の方法</td> <td>随意契約</td> </tr> <tr> <td>4 契約の相手方</td> <td>有限会社木村書店 代表取締役 木村 和史</td> </tr> <tr> <td>5 契約日</td> <td>令和 2 年 3 月 23 日</td> </tr> </table>	1 取得の内容	小学校教師用教科書及び指導書	2 取得金額	27,588,892円	3 契約の方法	随意契約	4 契約の相手方	有限会社木村書店 代表取締役 木村 和史	5 契約日	令和 2 年 3 月 23 日
1 取得の内容	小学校教師用教科書及び指導書										
2 取得金額	27,588,892円										
3 契約の方法	随意契約										
4 契約の相手方	有限会社木村書店 代表取締役 木村 和史										
5 契約日	令和 2 年 3 月 23 日										

番 号	件 名 及 び 内 容										
議案第157号	<p>財産の取得について（追認）</p> <p>■提案の理由 小学校教師用教科書及び指導書の取得契約について、議会の議決を求めるもの</p> <p>■主な内容</p> <table border="0"> <tr> <td>1 取得の内容</td> <td>小学校教師用教科書及び指導書</td> </tr> <tr> <td>2 取得金額</td> <td>31,748,759円</td> </tr> <tr> <td>3 契約の方法</td> <td>随意契約</td> </tr> <tr> <td>4 契約の相手方</td> <td>有限会社木村書店 代表取締役 木村 和史</td> </tr> <tr> <td>5 契約日</td> <td>令和6年3月22日</td> </tr> </table>	1 取得の内容	小学校教師用教科書及び指導書	2 取得金額	31,748,759円	3 契約の方法	随意契約	4 契約の相手方	有限会社木村書店 代表取締役 木村 和史	5 契約日	令和6年3月22日
1 取得の内容	小学校教師用教科書及び指導書										
2 取得金額	31,748,759円										
3 契約の方法	随意契約										
4 契約の相手方	有限会社木村書店 代表取締役 木村 和史										
5 契約日	令和6年3月22日										

令和6年伊達市議会定例会 第6回定例会議 主な提出議案の内容

人と緑と歴史が結び合う

ひかり輝く田園空間



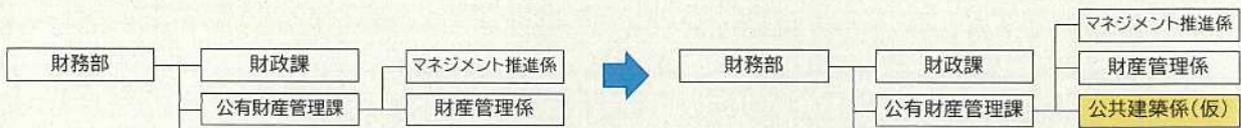
1 伊達市部等設置条例の一部を改正する条例について(議案第135号)

【改正の趣旨】

【施行期日】令和7年4月1日

(1) 公共施設のマネジメント体制強化に伴う見直し

公共施設の更新・統合等のマネジメントを計画的に行うため、建築住宅課施設整備係を公有財産管理課公共建築係(仮)として再編成し、公共施設のマネジメント体制を強化します。



(2) 国保・年金業務等の所管部署の見直し

健康保険業務や窓口業務をより効果的・効率的に進め、市民課や各総合支所との連携、市民サービスの向上にむけた窓口DX化の推進を図るため、国保年金課を健康福祉部から市民生活部へ移管します。



2 伊達市旧小手小学校簡易宿泊所設置条例の一部を改正する
 条例について（議案136号）

【施行期日】令和7年4月1日

【改正の趣旨】

伊達市旧小手小学校簡易宿泊所に体育館を付属施設として位置付けし、使用料を徴収するため、条例の一部を改正します。

【改正の内容】

体育館の使用料を追加します。

区分				使用料(1時間につき)	
				昼間(午前9時から午後5時まで)	夜間(午後5時から午後9時30分まで)
部分利用(更衣室を含む。)	体育的集会	個人	小中学生	30円	
			高校生	50円	
			一般	110円	
		団体(個人の利用以外をいう。)	270円	550円	
全館	体育的集会		550円	1,100円	
	体育的集会以外	非営利的	1,100円	2,200円	
		営利的	3,300円	6,600円	

※使用料は、昨年度見直しを行った伊達市市民体育館条例の使用料と同額とします。

3 伊達市手数料条例の一部を改正する条例について(議案第137号)

【施行期日】令和7年4月1日

【改正の目的】

・土日祝日夜間でも住民票等各種証明書を取得できるコンビニ交付について、手数料を減額し市民の利便性を高めます。

【改正の内容】

住民票等各種証明書1件あたり100円の減額を行います。

対象となる証明書等	改正前	改正後
戸籍謄本・抄本	450円	350円
戸籍の附票の写し、住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、課税証明書、所得証明書	300円	200円

令和6年度伊達市一般会計 補正予算(第5号)の概要

人と緑と歴史が結び合う

ひかり輝く田園空間



問い合わせ先
財務部 財政課
電話024-575-1189

1 一般会計歳入歳出予算の補正額

補正前の額	36,093,927千円
補正額	△ 207,227千円
補正後の額	35,886,700千円

2 補正の主な事業内容

(1) ふるさと納税事務 12,399千円

【内容】
ふるさと納税の寄付額の増額が見込まれるため、事務手数料を増額します。

(2) 障がい児通所支援事業 13,889千円

【内容】
支給決定児童数の増加や、児童発達支援・放課後等デイサービス事業所が新設されたことによる利用日数等の増加に伴い、障がい児通所給付費に係る扶助費を増額します。

(3) 老人クラブ活動育成事業 2,000千円

【内容】
対象団体が行う高齢者の生きがい活動促進事業に対する補助金を増額します。
具体的には、高齢者の介護予防や健康づくりのため、遊休農地を活用して野菜を生産・販売する団体へ補助金を交付します。

(4) 児童手当給付事業 262,750千円

【内容】
令和6年度児童手当制度改正による支給要件等の拡充に伴い、扶助費を増額します。
拡充内容は、支給対象年齢の引き上げや支給額の増額など。

(5) 児童扶養手当給付事業

10,489千円

【内容】

令和6年度児童扶養手当制度改正による支給要件等の拡充に伴い、扶助費を増額します。

拡充内容は、所得制限限度額や第3子以降の加算額の引き上げなど。

(6) 農業振興対策補助事業

3,303千円

【内容】

県補助の「ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業補助金」を活用した、担い手確保・育成に対する補助金を増額します。

具体的には、共同防除組織等の育成・強化のため、スピードスプレーヤーの購入費用に補助金を交付します。